



「徳島県子どもの読書活動推進計画（第5次推進計画）」 [素案] について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもが主体的に読書活動に取り組む環境を整備することを目的として、第5次計画の策定を進めているところです。

このたび、徳島県としての計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和6年6月28日（金）～ 令和6年7月29日（月）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課広報・広聴担当あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課広報・広聴担当あて

④持参の場合

徳島県庁 1 階 生活環境部県民ふれあい課広報・広聴担当まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日除く））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県教育委員会 生涯学習課 学校・家庭・地域連携担当

電話：088-621-3148 FAX：088-621-2884

メールアドレス：syougaiakusyuka@pref.tokushima.lg.jp

（提出方法について）徳島県生活環境部県民ふれあい課

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：kenminfureaika@mail.pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 行
（パブリックコメント）



Q1 「徳島県子どもの読書活動推進計画（第5次推進計画）」ってどんな計画？

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、本県の子どもが自主的に読書活動に取り組む環境を整備することを目指して、策定するものです。



Q2 前回の計画から大きく変わった点は主にどんなところですか？

令和元年年10月に策定した第4次推進計画では、「子どもの読書習慣の形成」、「子どもの読書活動を支える環境の整備」、「子どもの読書活動の普及啓発」などを重点目標に掲げ、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

第5次推進計画では、これらの成果を踏まえ、県民総ぐるみで子どもたちの読書活動を推進するため、「発達段階に応じた切れ目のない読書活動の支援」、「子どもの視点に立った読書活動の充実」、「多様な背景を持つ子どもたちの読書環境の充実」、「地域における読書活動の推進に携わる人材の育成」などを新たな重点項目として示しています。



Q3 どんな意見を出せばいいのですか？

令和6年度からおおむね5年間を計画期間とした、「徳島県子どもの読書活動推進計画（第5次推進計画）」[素案]を御一読の上、記載内容についての修正案や、新たに盛り込むことが必要であると思われる事項など、具体的な御意見、御提案をお寄せください。



Q4 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいた御意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、御意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいた御意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報、一切公表いたしません。

また、御意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんので御了承ください。